

## 令和七年度鑑定評価関連の予算に関する決議（案）

令和七年度政府予算案の決定に当たって、地価公示については、必要な地点数（二六、〇〇〇地点）を維持しながら、鑑定評価員の報酬単価、地価公示の分科会活動等の運営経費について、地価公示の精度の確保に不可欠な水準を維持すると共に、相続税路線価評価、固定資産税評価については、鑑定評価報酬の引き上げに向けて必要な予算措置を講ずること。

特に、固定資産税評価については、令和七年度（令和八年一月）は、標準宅地の評価が全国一斉に行われることから、その際の鑑定評価報酬についても引上げがなされるよう必要な地方財政上の措置を講ずること。

### 記

- 一 地価公示の精度確保に不可欠な予算（地点数、報酬単価、関連業務経費）の確保
- 一 相続税路線価評価の鑑定評価報酬の引き上げに必要な予算の確保
- 一 固定資産税評価の鑑定評価報酬の引き上げに必要な予算の確保

令和六年十一月二十六日

不動産鑑定士制度推進議員連盟

会長 加藤 勝信

